

平成23年度

定期監査結果報告書

(平成23年度対象その2)

八戸市監査委員

(平.24.2)

八 監 第 7 1 号
平成24年2月21日

八戸市長
小 林 眞 様
八戸市議会議長
秋 山 恭 寛 様

八戸市監査委員 大 野 善 弘

八戸市監査委員 細 越 善次郎

八戸市監査委員 坂 本 美 洋

定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成23年度定期監査を実施
したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

目 次

定期監査結果報告

1	監査実施日	1
2	監査の対象	1
3	監査の範囲	1
4	監査執行者	1
5	監査の方法	1
6	監査の結果	2
	総合政策部	3
	まちづくり文化観光部	4
	防災安全部	6
	商工労働部	7
	福祉部	9
	都市整備部	11

1 監査実施日

平成24年1月6日から平成24年1月27日まで

2 監査の対象

対 象 部 ・ 課 (室) 名	
総合政策部	広報統計課
まちづくり文化観光部	まちづくり文化推進室、八戸ポータルミュージアム
防災安全部	防犯交通安全課
商工労働部	商工政策課、産業振興課
福祉部	福祉政策課、子ども家庭課
都市整備部	都市政策課、公園緑地課

3 監査の範囲

平成23年度（平成23年4月1日～平成23年10月31日）

4 監査執行者

監査委員 大野善弘
監査委員 細越善次郎
監査委員 坂本美洋

5 監査の方法

各部課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、各対象ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 監査委員の出席のもと、部長等以下関係職員から事務事業の執行について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

6 監査の結果

財務に関する事務についての監査の結果は、適正に処理されている。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

総合政策部

広報統計課

1 主なる分掌事務

- (1) 市政一般の周知宣伝に関すること。
- (2) 広報紙の発行に関すること。
- (3) 市のホームページの管理に関すること。
- (4) 市政放送に関すること。
- (5) 報道機関等に関すること。
- (6) その他広報活動に関すること。
- (7) 行政員等及び町内会に関すること。
- (8) 市政に関する要望及び市民相談に関すること。
- (10) 人権の擁護及び啓蒙並びに人権擁護委員に関すること。
- (11) 世論調査等民意の把握に関すること。
- (12) 基幹統計及びその他の統計に関すること。
- (13) 市勢要覧及び各種統計資料の編集に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	広報広聴グループ	副参事(グループリーダー)以下	5人	
	市民相談グループ	副参事(グループリーダー)以下	3人	
		(うち非常勤職員)	1人)	
	統計グループ	主幹(グループリーダー)以下	5人	計14人

3 監査項目

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 収入事務 | 雑入(市勢要覧等販売収入、広告収入) |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 八戸人権擁護委員協議会八戸地区部会補助金 |
| (4) 契約事務 | 広報紙等作成オペレート業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

まちづくり文化観光部

まちづくり文化推進室

1 主なる分掌事務

- (1) 市街地活性化の推進に関すること。
- (2) 市街地再開発事業その他の再開発事業に係る調査計画及び実施に関すること。
- (3) 都市景観に係る調査計画及び指導に関すること。
- (4) 芸術文化の振興に関すること。
- (5) 文化教養センター南部会館、公会堂、八戸市公民館及び南郷文化ホールに関すること。
- (6) 中心市街地活性化基本計画に関すること。
- (7) 中心市街地活性化関連事業に関すること。
- (8) 中心市街地商業等活性化事業に関すること。
- (9) 株式会社まちづくり八戸に関すること。

2 組織・職員の状況

室長 — 副室長 (部次長 兼務)	まちづくり支援グループ	副参事(グループリーダー)以下	5人
		(うち非常勤職員	1人)
	文化推進グループ	副参事(グループリーダー)以下	6人
		(うち非常勤職員	1人)
	中心市街地活性化グループ	主幹(グループリーダー)以下	4人
			計17人

3 監査項目

- | | |
|-------------|---|
| (1) 収入事務 | 社会教育使用料(公民館使用料、文化ホール使用料)
土木手数料(屋外広告物許可手数料) |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 中心商店街空き店舗・空き床解消事業補助金 |
| (4) 契約事務 | 八戸南部氏庭園植栽樹木剪定等業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

八戸ポータルミュージアム

1 主なる分掌事務

八戸ポータルミュージアムの自主事業、貸館事業その他施設運営に関すること。

2 組織・職員の状況

館長	副館長	企画運営グループ	主幹(グループリーダー)以下10人 (うち非常勤職員 6人)
		総務経営グループ	副参事(グループリーダー)以下 5人 (うち非常勤職員 1人)
			計17人

3 監査項目

- (1) 収入事務 土木使用料(八戸ポータルミュージアム使用料)
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 清掃業務委託契約
昇降機保守点検業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

防 災 安 全 部

防 犯 交 通 安 全 課

1 主なる分掌事務

- (1) 防犯及び暴力追放の推進に関すること。
- (2) 警察及び防犯・交通安全団体との連絡調整に関すること。
- (3) 交通安全問題に係る調査及び企画に関すること。
- (4) 交通安全運動の推進及び交通安全の指導に関すること。
- (5) 交通災害共済に関すること。

2 組織・職員の状況

課 長 ————— 防犯交通安全グループ 副参事(グループリーダー)以下 4人

計 5人

3 監査項目

- | | |
|-------------|------------------|
| (1) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (2) 補助金交付事務 | 八戸市交通安全母の会連合会補助金 |
| (3) 契約事務 | 違法駐車等防止業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

商 工 労 働 部

商 工 政 策 課

1 主なる分掌事務

- (1) 商工業及び中小企業の振興に関すること。
- (2) 中小企業の経営合理化の促進に関すること。
- (3) 経済関係団体の育成及び指導に関すること。
- (4) 中小企業等協同組合の設立の許可等に関すること。
- (5) 地場産業の振興、地域産業高度化促進事業に関すること。
- (6) 新産業創出に係る企画立案に関すること。
- (7) 消費生活に係る調査及び資料の収集並びに対策に関すること。
- (8) 消費者教育及び計量知識の普及並びに啓発に関すること。
- (9) 消費生活相談及び苦情処理に関すること。

2 組織・職員の状況

課 長	—	商工振興グループ	主 幹(グループリーダー)以下	7人
	—	消費生活センターグループ	副参事(グループリーダー)以下	8人
			(うち非常勤職員	3人)
	—	派 遣	主 査	1人
				計17人

3 監査項目

- (1) 収 入 事 務 商工手数料(計量器検査手数料)
- (2) 支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 補助金交付事務 八戸ブランド商標登録支援事業補助金
- (4) 契 約 事 務 八戸前沖さばブランドPR事業業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

産 業 振 興 課

1 主なる分掌事務

- (1) 企業誘致に関すること。
- (2) 工場立地に関すること。
- (3) 環境及びエネルギーに関わる産業創出及び振興に係る施策の企画立案及び推進に関すること。
- (4) 工業団地に関すること。
- (5) 新産業都市建設事業団に関すること。
- (6) 貿易促進及び港湾振興に関すること。
- (7) 人材還流事業に関すること。
- (8) 官公庁その他関係団体等の連絡に関すること。

2 組織・職員の状況

課 長 (部次長兼務)	企業誘致推進グループ	副参事(グループリーダー)以下	6人
	貿易振興グループ	副参事(グループリーダー)以下	5人
	東京事務所	所 長	以下 3人 (うち非常勤職員 1人)
	派 遣	副参事	1人
			計 16人

3 監査項目

- (1) 支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 補助金交付事務 インキュベータ施設利用支援事業補助金
- (3) 契 約 事 務 テレマーケティング業務従事者育成事業業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

福 祉 部

福 祉 政 策 課

1 主なる分掌事務

- (1) 福祉政策に係る調査及び総合調整に関すること。
- (2) 民生委員及び児童委員並びに民生委員推薦会に関すること。
- (3) 日本赤十字社に関すること。
- (4) 旧軍人等の恩給及び戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
- (5) 災害弔慰金の支給等に関すること。
- (6) 地域集会施設に関すること。
- (7) 八戸市社会福祉事業団との連絡調整に関すること。

2 組織・職員の状況

課 長 —— 福祉政策グループ 主 幹(グループリーダー)以下 6人 計 7人

3 監査項目

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 収 入 事 務 | 民生使用料(集会場使用料、福祉公民館使用料) |
| (2) 支 出 事 務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 地域集会所整備費補助金 |
| (4) 契 約 事 務 | 更上閣樹木剪定業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

子ども家庭課

1 主なる分掌事務

- (1) 子どもに関する総合的な企画及び連絡調整に関すること。
- (2) 子育て支援及び遺児対策に関すること。
- (3) 児童福祉法による措置費の徴収及び支払に関すること。
- (4) ひとり親家庭等医療費に関すること。
- (5) 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。
- (6) 乳幼児等医療費に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	子ども福祉グループ	副参事(グループリーダー)以下	10人
	家庭福祉グループ	副参事(グループリーダー)以下	7人
	母子支援グループ	副参事(グループリーダー)以下	8人
		(うち非常勤職員)	3人)

計26人

3 監査項目

- | | |
|-------------|---|
| (1) 収入事務 | 民生使用料(子育てつどいの広場使用料) |
| (2) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (3) 補助金交付事務 | 社会福祉団体育成補助金 |
| (4) 契約事務 | 私立保育所費用徴収金収納業務委託契約
子育てつどいの広場運營業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

都市整備部

都市政策課

1 主なる分掌事務

- (1) 都市計画に関する総合的な施策の企画立案及び連絡調整に関すること。
- (2) 総合的な交通体系に関すること。
- (3) 高速交通等に関すること。
- (4) 新幹線鉄道に関すること。
- (5) 八戸市中央駐車場、八戸市庁別館前駐車場、八戸駅東口広場駐車場及び八戸駅西口広場駐車場の維持管理に関すること。
- (6) 都市計画の諸調査に関すること。
- (7) 都市計画区域における区域、区分及び都市施設の調査計画に関すること。
- (8) 都市計画施設等の区域内における建築許可申請書の審査に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	都市計画グループ	主幹(グループリーダー)以下	5人	
	交通政策グループ	副参事(グループリーダー)以下	5人	計11人

3 監査項目

- (1) 収入事務 駐車場使用料
土木関係証明手数料
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 八戸圏域定住自立圏路線バス上限運賃化実証実験広報業務委託契約
八戸駅前広場樹木剪定管理業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

公園緑地課

1 主なる分掌事務

- (1) 公園（農村公園を含む。）の運営管理及び使用許可に関すること。
- (2) 公園及び緑地の維持管理及び調査計画に関すること。
- (3) 緑化思想の啓蒙普及及び花いっぱい運動に関すること。
- (4) 都市緑化の計画及び指導に関すること。
- (5) 公園の設計施行に関すること。

2 組織・職員の状況

課長	管理緑化グループ	主幹(グループリーダー)以下	13人	
	公園整備グループ	主幹(グループリーダー)以下	4人	計18人

3 監査項目

- (1) 収入事務 土木使用料（土地使用料、まつりんぐ広場使用料）
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 青葉湖左岸・右岸農村公園草刈業務委託契約
長者まつりんぐ広場清掃管理業務委託契約
第41回八戸市緑化まつり会場整備委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理・書類の整備等は、おおむね適正に処理されていると認められた。